

広報



玄海



第5回「元気です!玄海町」フォトコンテスト

最優秀賞に選ばれた山口幸夫(長崎県佐世保市)さんの作品「花火大会」

CONTENTS

議会報告・初盆のみたま	2
戸籍事務のコンピュータ化を実施	3
あなたも裁判員!!	4~5
玄海町職員採用試験	6
保健師だより	7
募集・試験・お知らせ	8~9
第5回「元気です!玄海町」フォトコンテスト入選作品	10

vol. 63
2004.

8

平成16年 玄海町議会第2回定例会報告

平成16年第2回玄海町議会定例会は、6月14日に開会され、17日に一般質問、18日から22日まで予算特別委員会が開催され、条例の改正や総額四億六千七百八十七万六千円の一般会計補正予算など13議案が原案どおり可決され、23日に閉会しました。審議された主な議案等は、次のとおりです。

条例改正

■非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

消防団員が退職する際に支給される退職報償金の金額が全ての団員に対して二千円引き上げられたものです。

例えば、部長が20年勤務して退職する場合は38万2千円→38万4千円となります。

■基金設置条例の一部改正

新たに養殖業種苗等購入資金貸付基金を加え、平成15年度中の積立て、とりくずし、運用益などによる基金の額の変動を整理したものです。

16年3月末現在で18の基金があり、その総額は、14,389,703,801円です。

その他

■区域外町道の路線認定の承諾

肥前町が県営畑地帯総合整備事業で整備された寺浦から仁田野尾に至る道路を町道として認定する際に、その一部が本町内（大字座川内）を通

っているため、認定することに対して本町の承諾を求めたものです。

■一般会計補正予算（第1号）

○補正予算の総額

四六七、八七六千円

（補正後の歳入歳出予算の総額）六、二七二、八七六千円

○補正予算のおもなもの

・地域新エネルギービジョン策定事業

七、六八三千円

・魅力あるさが園芸農業確立対策事業補助金

四四、三九六千円

・養殖業種苗等購入資金貸付基金繰出金

九〇、〇〇〇千円

・緊急地方道路整備事業（町道普恩寺〜小加倉）

二九三、九〇〇千円

・文化講演会委託料

二、〇〇〇千円

・公民館値賀分館冷暖房設備改修工事請負金

二、六八六千円

■一般会計補正予算（第2号）

○補正予算のおもなもの

・議会放映システム構築業務委託料

四一、一四〇千円

初盆のみたま

平成15年7月から平成16年6月までに
なくなられた方を掲載しています。

地区名	みたま	世帯主等	地区名	みたま	世帯主等	地区名	みたま	世帯主等
小加倉	山口 千年	愛治	牟形	寺田 勝眞	勝	外津	上田 コノ	治吉
有浦下	青木ヤスヨ	邦年	竹下	貞チエ		山崎	三代治	ユリ子
有浦上	渡邊 次夫	重信	寺田	ハツヨ	儀春	新村	フサノ	米一
	渡邊登美子	重信		宮崎喜久子	主	普恩寺	金子 世児	鈴枝
	山口 吉男	昌俊		竹下ヤヨリ	實		古館 和男	正男
	山口 一子	正		寺田 福治	亨		古館 九洲男	サヨ子
	山口ユキノ	正		寺田キヨミ	益藏		宮崎 浪江	英智
長倉	加藤チサ子	一生	座川内	平山 久馬	清人		池田フジエ	仁
	末武 定一	保	値賀川内	谷丸トメ子	年久		松本美代子	樹一郎
諸浦	兒玉富美子	和恵		谷丸 敏一	正孝	浜野浦	平田 キヨ	松本弘幸
	松尾 安時	詔子		松尾 正明	正行		大 藺 古川	チヨ
	越路 英夫	マツヨ		徳永 濱雄	政治		石田 山口ハル江	松夫
	川原田トヨ子	討		谷丸 博子	圀彦		花の木 加藤	一定男
	小山ムメヨ	峯生	仮立	松本 弘	勝		仮屋 瀬戸	正秀
	越路ヒサミ	勝美		松本 富男	貢		中村 武生	千恵子
	小山 光彦	幸孝	中通	小野 一男	尚子		立山 昇	西サトノ
	宮崎ヨシコ	敬一		小野 春男	尚子		松尾 梅子	勇治
	山口 定男	行勝	下宮	前田 弘	清		西 ムメ子	義一
	藤瀬 明子	高利		中山ツヤ子	嘉範		西 利樹	薫
新田	山添力ネヨ	秀治	外津	檜枝 勲	リエ子		西 榮治	富士夫
	和田倉 昭	清隆		竹川 コメ	裕樹		福田 静江	勝實
牟形	寺田 年久	麻里子		渡邊美津柄	常美		諸浦 前川	ユイ
								鎮洋

9月6日(月)
からスタート

戸籍事務のコンピュータ化を実施

平成6年に戸籍法の一部が改正されたことにより、コンピュータを使って戸籍事務を処理できるようになりました。

玄海町では、9月6日(月)からコンピュータ化(電算化)実施に向け準備を進めています。

戸籍は、今まで和紙の原本で管理し、手作業で記載などを行っていました。

戸籍事務をコンピュータ化すると、戸籍の作成から証明書の発行までを早く正確に行うことができるようになります。

今回のコンピュータ化は、本籍が玄海町にある人が対象です。(唐津市及び東松浦郡内の町村でも、戸籍のコンピュータ化を同じ日程で進めています。)

本籍の表示が変わります

本籍の地番表示が「〇〇番地の△」と記載されているときは「の」を省略して「〇〇番地△」と表示します。

これまでの戸籍

これまでの戸籍は、「平成改製原戸籍」として画像化し、コンピュータで管理・保存しますが、その交付は平成17年4月からとなります。それまでは、今までどおり和紙戸籍のコピーを交付することになります。

手数料

コンピュータ化によって手数料が変わることはありません。

戸籍の交付手数料は、一件あたり450円です。

改製原戸籍・除籍の交付手数料は、750円です。

人名文字の確認にご協力ください

コンピュータに登録できる文字は、常用漢字や一般に通用する文字を使用します。

現在の戸籍で、氏名に誤った文字や書きぐせなどで辞書などに載っていない文字については、通用する文字に書き換えをします。

この書き換えに該当する人には、8月上旬に通知書を発送して確認していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、文字の書き換え処理は、戸籍の表記上行うもので、これにより氏や名が変更されるものではありません。また、印鑑登録などの変更の必要ありません。

例 戸籍記載 書き換え文字
真 嶋 → 眞 嶋
嶋 嶋 → 嶋 嶋

●主な変更事項●

	これまでの戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名 称	戸籍謄本 戸籍抄本	全部事項証明書 個人事項証明書
様 式	B4判横長(謄本) B5判縦長(抄本)	A4判縦長
書 式	文章体縦書き	項目別横書き
用 紙	白 紙	改ざん防止用紙

●コンピュータ化後の戸籍●

(1の1) 全部事項証明	
本 氏 名	佐賀県東松浦郡玄海町大字〇〇10番地 玄海 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成16年〇〇月〇〇日 【改製事由】 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和10年10月10日【配偶者区分】 夫 【父】 玄海一郎 【母】 玄海二子 【続柄】 長男
身分事項 出 生	【出生日】 昭和10年10月10日 【出生地】 佐賀県東松浦郡玄海町 【届出日】 昭和10年10月15日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 昭和40年1月1日 【配偶者氏名】 佐賀花子 【従前戸籍】 佐賀県東松浦郡玄海町大字〇〇10番地 玄海一郎
戸籍に記載されている者	【名】 花子 【生年月日】 昭和11年11月11日【配偶者区分】 妻 【父】 佐賀次郎 【母】 佐賀三枝 【続柄】 長女
身分事項 出 生	【出生日】 昭和11年11月11日 【出生地】 佐賀県東松浦郡玄海町 【届出日】 昭和10年10月20日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 昭和40年1月1日 【配偶者氏名】 玄海太郎 【従前戸籍】 佐賀県東松浦郡玄海町大字△△40番地 佐賀次郎
以下余白	

これは、戸籍に記載されている事項の全部を証明した書面である。

平成16年〇〇月△△日

佐賀県東松浦郡玄海町長 寺 田 司 職 印

●これまでの戸籍●

佐賀県東松浦郡玄海町大字〇〇10番地	
入籍 ⑩	昭和拾年拾月拾日 松浦郡玄海町で生同式拾父届出
昭和拾年拾月拾日 佐賀太郎と佐賀花子との婚姻届出(東松浦郡玄海町大字△△40番地)	昭和拾年拾月拾日 佐賀太郎と佐賀花子との婚姻届出(東松浦郡玄海町大字△△40番地)
四拾番地佐賀太郎戸籍から入籍 ⑩	四拾番地佐賀太郎戸籍から入籍 ⑩
生 出	母 父 妻 母 父 夫 女 長
昭和拾年拾月拾日	昭和拾年拾月拾日
花 子	三 枝
玄 海 太 郎	玄 海 太 郎
男 長	男 長

この謄本は、戸籍の原本と相違ないことを証明する。
平成拾六年〇〇月△△日
佐賀県東松浦郡玄海町長 寺 田 司 職 印

あなたも裁判員!! その1

2009年(平成21年)までに裁判員制度がスタートします

平成16年5月21日「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が成立し、5月28日に公布されました。この結果、平成21年5月までの間に裁判員制度がスタートします。

裁判員制度は、国民から無作為に選ばれた裁判員が、殺人、傷害致死などの重大事件の刑事裁判で裁判官と一緒に裁判をするという制度です。裁判員制度の導入により、国民の感覚が裁判の内容に反映されることになり、国民の司法への参加が大きく進むことになります。

Q1 裁判員制度とはどのようなものですか。

裁判員制度は、国民から無作為に選ばれた裁判員が、殺人、傷害致死などの重大事件の刑事裁判で、裁判官と一緒に裁判をするという制度です。裁判員は、裁判官と一緒に、被告人が有罪か無罪かを決め、被告人が有罪であると判断した場合には「懲役〇年」などのように刑の種類と刑の重さを決めます。

Q2 なぜ裁判員制度を導入するのですか。

裁判員制度の導入により、法律の専門家ではない国民の皆さんが裁判に参加し、国民の皆さんの感覚が裁判の内容に反映されるようになります。そして、それによって、国民の皆さんの司法に対する理解と支持が深まることが期待されているのです。平成11年からの司法制度改革の中で、有識者を加えた審議会による議論に始まり、長い議論を経て、今年、導入されることが決まりました。

また、同時に、裁判員制度では、職業や家庭を持つ国民の方々に裁判に参加していただくことができるようにする必要がありますから、裁判が今よりもずっと迅速に行われるようになることも期待されています。

また、裁判の手続や判決の内容を裁判員の方々にとって分かりやすいものとする必要がありますから、国民にとって分かりやすい裁判が実現されることにもなります。

Q3 裁判員が参加するのは、どのような事件の裁判ですか。

裁判員の参加する裁判は、地方裁判所における刑事裁判のうち、特に重大な事件の裁判です。具体的には、

- ① 人を殺した場合(殺人)
- ② 強盗が人にケガをさせ、あるいは、死亡させてしまった場合(強盗致死傷)
- ③ 人にケガをさせ、死亡させてしまった場合(傷害致死)
- ④ 泥酔した状態で自動車を運転して人をひき、死亡させてしまった場合(危険運転致死)
- ⑤ 人の住む家に放火した場合(現住建造物等放火)
- ⑥ 身代金を取る目的で人を誘拐した場合(身の代金目的誘拐)
- ⑦ 子供に食事を与えず放置したため死亡してしまった場合(保護責任者遺棄致死)などです。

Q4 裁判員にはどんな人になるのですか。

年1回、20歳以上の国民のみなさんの中から、くじで裁判員候補者が選ばれます(候補者には通知が来ます)。裁判員は、この候補者の中から、事件ごとに、裁判所における選任手続により選ばれることになります。

具体的な手続は、次のとおりです。

- ①事件ごとに、裁判員候補者の名簿の中からさらに抽選でその事件の裁判員候補者を選びます。選ばれた方には、裁判所に来てもらう日時等をお知らせします。
- ②裁判所では、裁判長から、被告人や被害者と関係がないかどうか、不公平な裁判をするおそれがないかどうか、辞退希望がある場合はその理由などについて質問されます。検察官や弁護人は、その質問の結果などをもとに裁判員候補者から除外されるべき人を指名することができることになっています(双方4人まで理由を示さずに、指名することができます。)。除外されなかった候補者から、6人が、裁判員に選ばれます。

Q5 裁判員になることは辞退できないのですか。

広く国民のみなさんに参加してもらう制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただし、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

Q6 裁判員になったら、どんなことをするのですか。

主として、次のような仕事をするようになります。

①公判に立ち会う。

裁判員に選ばれたら、裁判官と一緒に、刑事裁判の法廷(公判といいます。)に立ち会い、判決まで関与することになります。

公判は、できる限り連続して開かれます。公判では、証拠書類を取り調べるほか、証人や被告人に対する質問が行われます。裁判員から、証人等に質問することもできます。

②評議、評決を行う。

証拠をすべて調べたら、今度は、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを、裁判官と一緒に議論し(評議)、決定する(評決)ことになります。

評決は、多数決により行われます(ただし、裁判官、裁判員のそれぞれ1人以上の賛成が必要)。有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかといった裁判員の意見は、裁判官と同じ重みを持つことになります。

③判決宣告に立ち会う。

判決内容が決まると、法廷で裁判長が判決の宣告をします。

裁判員としての仕事は、判決の宣告により終了します。

裁判員制度について、詳細にお知りになりたいことがありましたら、佐賀家庭裁判所唐津支部(唐津市大名小路1-1 TEL72-2138)までお尋ねください。

また、法務省ホームページ<http://www.moj.go.jp/>、最高裁判所ホームページ<http://courtdomino2.courts.go.jp/home.nsf>にも解説されています。

次回も掲載の予定です。

玄海町職員採用試験

○ 試験区分・採用予定人員・職務内容

試験区分	採用予定	職 務 内 容
一般事務	2人	一般事務に従事します。
土 木	2人	土木の設計、積算、施工管理等の職務に従事します。
保育士	2人	保育所において幼児の保育指導の業務に従事します。

○ 受験資格

昭和49年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、学歴は問いませんが、受験者は、平成16年4月1日以前から引き続き唐津市及び東松浦郡内に居住し、住民登録をしている者。また、現在は住民登録をしていなくても修学・就職等により一時的に転出している者(学生、会社員等)は受験できます。

試験区分の保育士の受験者は、保育士の資格を有する者、又は平成17年3月31日までに取得見込みの者としします。

ただし、次の各号の一に該当する者は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない者
- ②成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ③禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ④本町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○ 試験の日時および場所

第1次試験 9月19日(日曜日)9:30 集合 県立佐賀工業高等学校(佐賀市緑小路1-1)

第2次試験 11月上旬の予定

○ 試験の方法及び内容

- ・第1次試験・・・教養試験及び専門試験(専門試験は土木の受験者のみ)
 教養試験(120分) 高等学校卒業程度の一般的知識(国語・数学・社会・理科・英語等の知識)についての5枝択一式問題40問による筆記試験
 専門試験(90分) 高等学校卒業程度の専門的知識(数学・物理・情報土木基礎・土木設計・水理・測量・土質力学・土木計画及び土木施工等の知識)についての5枝択一式問題30問による筆記試験
- ・第2次試験・・・作文試験・面接試験・身体検査など

○ 合格者発表

第1次試験・・・10月中旬

第2次試験・・・11月下旬

○ 受験手続

(1)申込書等の請求

申込書及び試験案内は、本町役場及び値賀出張所で交付します。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書き、必ず80円切手をはった宛先明記の定形の返信用封筒を同封してください。

(2)申込先及び申込手続

申込書に必要事項を記入し、写真欄に平成16年4月以降に撮影した本人の写真をはって本町役場総務課に提出してください。

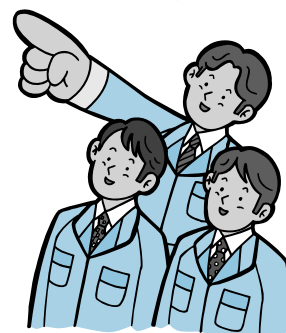
(3)受付期間

8月2日(月)から8月20日(金)までの土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで受付けます。

※ 郵送による場合は、締切日(8月20日)の消印のあるものまで受付けます。

(4)受験票の交付

受験票は受付締切後郵送します。9月1日頃までに到着しない場合は(8月30日発送予定)、本町役場総務課(52-2111)にお問い合わせください。



保健師だより

食中毒注意報

黄色
ブドウ
球菌

サルモ
ネラ菌

病原性
大腸菌

食中毒が発生しやすい季節になりました。食べ物の調理加工や保管については十分に注意しましょう。

- ①台所や冷蔵庫は整理・整頓し、清潔にする。
- ②調理前、食事前、用便後は手洗いを励行し、食品にはできるだけ手で直接触れないようにする。
- ③調理器具(包丁・まな板・ふきん等)は、よく洗い消毒・乾燥して清潔に保つ。
- ④材料はできるだけ新鮮なものを選び、加熱調理を行い、食品を詰め合わせるときは、食品を室温以下に十分冷却してから行う。
- ⑤調理したもの及び購入したもの(特に弁当、鉢盛、さしみ等)はできるだけ早く食べ、長時間室温に放置しない。
- ⑥食品を冷蔵庫に保管する場合は、5℃前後で保管し、中には詰めすぎない(70%以下の収納)。
- ⑦外出先等で一時的に弁当類を保管する場合は、できるだけ涼しい場所(できればクーラーボックス等)で保管し、食べ残しは持ち帰って食べない。



☆9月～10月の行事予定表

☆母子関係☆

詳しくは、役場町民課まで 52-2111

実施日(曜日)	種 別	受付時間	場 所	対 象 者
9月1日・8日(水)	麻しん予防接種	14:00～14:30	田淵医院	H 9. 3～H15. 9月生
9月7日・28日(火)	麻しん予防接種	13:00～13:20	堀田医院	H 9. 3～H15. 9月生
9月13日(月)	乳児相談	10:00～11:00	役 場	H16. 6月生
9月17日(金)	乳児健診	13:00～13:30	値賀分館	H15.10～H16. 3月生
9月21日(火)	育児サークル	10:00～11:00	さくら児童館	就学前の乳幼児と保護者
10月 4日(月)	乳児相談	10:00～11:00	役 場	H16. 7月生
		14:30～15:30	値賀分館	
10月 4日(月)	ツベルクリン反応検査	13:10～13:40	値賀分館	H12.10～H16. 7月生
10月 6日(水)	判定・BCG接種	13:10～13:40	値賀分館	10/4にツ反を受けた者
10月12日(火)	育児サークル	10:00～11:00	さくら児童館	就学前の乳幼児と保護者
10月22日(金)	歯科教室	13:20～13:40	値賀分館	1歳～1歳5ヶ月
	歯科健診			2歳児、希望者

☆成人関係☆

9月24日(金)	胃検診	8:00～11:00	仮屋公民館	40歳以上の男女
	乳がん検診	9:30～11:00		40歳以上の女性
	子宮がん検診	10:30～11:30		20歳以上の女性

日本下水道協会佐賀県支部
排水設備工事責任技術者資格試験

- ◇試験日 10月22日(金)
- ◇受験講習 10月初旬
- ◇受験案内配布
8月2日(月)～8月23日(月)
- ◇受付期間
8月18日(水)～8月23日(月)
- ◇受験資格
高校(旧制中学)以上の土木工学科等を卒業し、排水設備工事等の設計又は施工に関し2年以上の経験を有する者。又は、高校(旧制中学)を卒業し、同じく3年以上の経験を有する者。若しくは、排水設備工事等の設計又は施工に関し5年以上の経験を有する者。
- ◇試験科目
下水道に関する一般知識、排水設備に関する法令、事務手続、設計、施工、維持管理など
※受験申込み手続・手数料などの詳細は、受験案内をご覧ください。
問い合わせは、役場下水道課まで

水中健康運動教室
(高脂血症予防) 受講生募集

- 水中運動により運動不足を解消し、正しい運動の方法を身につけ、生活習慣病を予防し、健康の保持・増進を図る目的で開催します。
- ◇対象者
30歳～69歳までの人で基本健康診査の結果が、高脂・高コレステロール血症の要指導・要医療と判定された方。
 - ◇会場
海上温泉パレア プール(送迎はありません。)
 - ◇募集人員
20名程度(3ヶ月継続できる人)
 - ◇内容
健康チェック・水中運動指導・栄養指導・健康相談など
 - ◇開催時期
9月から11月までの3ヶ月間
週1回 延べ12回
毎週金曜日 午後7:30～9:00
 - ◇準備するもの
水着・スイミング帽子・タオル
 - ◇費用
血液検査料のみが個人負担となります。
 - ◇申込み締切
8月31日(火)まで
 - ◇申込先
役場 町民課 衛生係まで

試験・募集
お知らせ

佐賀県職員採用試験
(高等学校卒業程度)

- ◇試験区分・採用予定人数
一般事務・・・7人程度
警察事務・・・2人程度
総合土木・・・4人程度
林 業・・・1人程度
- ◇受験資格
昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- ◇第1次試験
9月26日(日)午前9時
佐賀大学 教養教育1号館
(佐賀市本庄町1番地)
- ◇第2次試験
10月中旬～下旬(予定)
- ◇受付期間
8月6日(金)～8月27日(金)
郵送の場合は、9月27日の消印があるものまで受け付けます。
インターネット申込の場合は、8月6日(金)～8月20日(金)
- ◇申込書の請求先
・佐賀県人事委員会(県庁11階)
・さが元気ひろば(県庁1階)
・唐津県税事務所など
また、郵送による請求の場合は、封筒の表に「高卒請求」と朱書きし、必ず140円切手を貼った宛先及び郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号「33.2cm×24cm程度」)を同封し、佐賀県人事委員会(〒840-8570 佐賀市城内1丁目1番59号)へ請求して下さい。
※ 詳しくは佐賀県人事委員会(0952-25-7241)へお尋ねください。

佐賀県ホームページ
<http://www.pref.saga.lg.jp/>

↓
県政情報

↓
職員採用試験

にもあります。



唐津・東松浦広域市町村圏組合
消防職員採用試験

- 唐津・東松浦広域市町村圏組合(以下「組合」といいます。)では、消防職員採用試験を次のとおり実施します。
- ◇第1次試験
10月17日(日)午前9時
唐津市立第一中学校
 - ◇試験区分・採用予定人数
消防職員・・・8人程度
 - ◇受験資格
昭和54年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
・視力～両眼とも裸眼視力0.6以上かつ矯正視力1.0以上であること。
・聴力～正常であること。
 - ◇受付期間
8月23日(月)～9月21日(火)
郵送の場合は、9月21日到着分まで受け付けます。
 - ◇申込書の請求先
組合消防本部総務課、組合事務局総務課、唐津市役所職員課、郡内各町村役場総務課で交付します。
また、郵送による請求の場合は、必ず80円切手を貼った、宛先、郵便番号を明記した定形の返信用封筒を同封し、唐津・東松浦広域市町村圏組合消防本部総務課(〒847-0861 唐津市ニタ子3丁目2番46号)へ請求して下さい。
※ 詳しくは組合消防本部総務課(72-4147)へお尋ねください。

海上保安大学校・海上保安学校
学生募集

- ◇受付期間
大学校 8月26日(木)～9月7日(火)
学 校 7月20日(火)～8月3日(火)
- ◇1次試験
大学校 10月30日(土)
10月31日(日)
学 校 9月26日(日)
- ◇受験資格
大学校 昭和59年4月2日以降に生まれた者
学 校 昭和56年4月2日以降に生まれた者
- ◇問い合わせ
呼子町大字殿ノ浦
呼子航路標識事務所
TEL・FAX 82-3917

夏休み特別企画展 「恐竜」

～今、甦るゴビの大地から～
《佐賀県立宇宙科学館》

白亜紀の恐竜の世界にスポットをあて、モンゴル、ゴビ砂漠で発掘された様々な恐竜たちの貴重な全身骨格標本を展示し、恐竜の世界へご案内いたします。

◇開催期間

8月31日（火）まで

◇イベント

化石クリーニング実演
化石クリーニング体験
化石レプリカ作り
恐竜模型工作（土、日のみ）

◇展示内容

・サウロロフス

全長10^{メートル} モンゴルで発見された迫力のオリジナル全身骨格標本

・恐竜世界への旅

モンゴル、ゴビ砂漠で発掘された恐竜たちが、失われた白亜紀の世界に誘います。ほとんど全てが貴重なオリジナル（本物）の標本というこだわりの展示です。

《入館料のみで観覧できます。》

旅券（パスポート）の 交付について

6月から住民サービスの一環として旅券（パスポート）の交付窓口を日曜日にも開設することになりました。

◇開設時間

毎週日曜日 10:00～16:00
12月29日から1月3日までの期間の日曜日は除きます。

◇開設場所

県庁1階「旅券センター」
※ 交付の対象となる旅券（パスポート）は、その日曜日より前の日までに交付の日が到来している旅券です。

また、旅券の交付だけの対応ですので、旅券申請はできません。

詳しくは、佐賀県旅券センター（0952-25-7005）までお問い合わせください。

平成16年度 SAGA就職面接会

◇開催日時

8月12日（木）13:00～16:00

◇開催場所

マリトピア 0952-23-0111
（佐賀市新栄東3-7-8）

◇対象者

- ・Uターン就職を希望する人
- ・大学・短大・高等専門学校・専修学校等を平成17年3月卒業予定の学生及び平成16年3月卒業した人で就職していない人
- ・県内で就職を希望する人

◇参加企業

佐賀県内に就業場所をもつ企業50社（予定）

（参加企業名は佐賀県のホームページでご覧ください。）

◇その他

就職相談コーナー、適職診断コーナー、新規就農相談コーナーなどもあります。

○事前の申込みは、必要ありませんので気軽にご参加ください。

○Uターン及び一般の人は、職務経歴書をご持参ください。

◇お問合せ先

佐賀県雇用対策課
0952-25-7310
koyoutaisaku@pref.saga.lg.jp

平成16年度 危険物取扱者試験

危険物取扱者とは、ガソリンスタンドやタンクローリー等で危険物を取り扱う場合に必要となる資格です。

◇試験の種類

甲種、乙種、丙種

◇開催日時

11月28日（日）

◇開催場所

龍谷高等学校

◇申込期間

9月21日（火）～10月1日（金）

◇願書提出先

〒840-0831 佐賀市松原1-2-35
（財）消防試験研究センター
佐賀県支部

◇願書の請求、お問合せ先

同センター0952-22-5602又は
広域圏組合消防本部予防課72-4149

劇団四季ファミリーミュージカル 王様の耳はロバの耳

9月24日（金）唐津市民会館
開場／18:00 開演／18:30
料金 4,200円（1・2階指定席）
3,150円（3・4階自由席）
※税込み、3歳以上有料

◇問い合わせ

「劇団四季」唐津公演実行委員会
090-5729-6940

◇チケット一般発売

7/11（日）～旧唐津銀行内事務局

家内労働法を ご存じですか？

※ 家内労働者の皆さんへ

仕事を始めるときは、必ず家内労働者手帳を受け取りましょう。

いわゆる「インチキ内職」の被害にあわないよう注意してください。

◇問い合わせ先

佐賀労働局労働基準部賃金室
0952-32-7179

町の人口

H16年6月末現在

男 3,476人
女 3,529人
合計 7,005人
世帯数 1,943戸



大変申し訳ありません。
ここに改めて掲載しております。

6月号に掲載いたしました小加倉の山口真輝ちゃんのふりがなを間違えて掲載してしまいました。
大変申し訳ありません。
ここに改めて掲載しております。

山口 真輝 清澄 小加倉
山口 真輝 清澄 小加倉
山口 真輝 清澄 小加倉

平成16年6月1日から7月15日までに届出があったものです。

こんにちは赤ちゃん（敬称略）

第5回「元気です!玄海町」フォトコンテスト 入選作品

玄海町の自然、風景、祭り、生活などをテーマにして、第5回「元気です!玄海町」フォトコンテスト(玄海町観光物産協会主催)が開催され、最優秀賞に選ばれた山口幸夫さん(長崎県佐世保市)の「花火大会」など132点の応募がありました。

ここに、優秀賞や各賞に選ばれた作品をご紹介します。



▲優秀賞「棚田の田植えへ」
窪田 武(鳥栖市)



▲優秀賞「影のユーモア」
西原光男(浜玉町)



▲入選「初夏の仮屋湾」
永野 弘(長崎県南高来郡)



▲入選「鯛の8年もの」
秋山高徳(佐賀市)



▲入選「祭りの日」
藤本 彰(長崎県佐世保市)



▲入選「ソバの花と浜野浦の棚田」
草場秀人(玄海町)



▲玄海町長賞「おばあさんのイカ干し」
秋山光弘(佐賀市)



▶入選「棚田と夕日」
住 高秀(鹿児島県鹿児島市)



▲町観光物産協会長賞「つかまえた」
秋山節子(佐賀市)



▲町文化連盟会長賞「イカ干し」
鐘ヶ江春雄(福岡県三潴郡)



▲玄海原子力発電所長賞「絆」
坂本拓雄(鎮西町)